

平成 30 年度通学路安全推進事業の取組

伊方町教育委員会

1. 取組の目的

通学路の安全に関する地域の実態を把握し、危険箇所への対応を迅速かつ継続的に行うため、学校、教育委員会事務局、関係機関等が連携し合同点検や安全対策を推進する。

2. 取組の内容

愛媛県教育委員会から「平成 30 年度の通学路安全対策市町」の指定を受け、伊方町が拠点校として指定した小学校 2 校の通学路を通学路安全対策アドバイザーの指導・助言を受けながら安全対策を行った。

(1) 第 1 回伊方町通学路安全対策実践委員会 平成 30 年 10 月 24 日(水)

<参加者>

通学路安全対策アドバイザー、教育長、学校関係者、PTA 会長、八幡浜警察署生活安全課、愛媛県教育委員会保健体育課、南予教育事務所教育指導課、伊方町役場総務課、建設課、学校教育室



<協議の内容>

- ・ 委員への委嘱
- ・ 通学路安全対策推進事業の概要説明
- ・ 事業計画等の説明

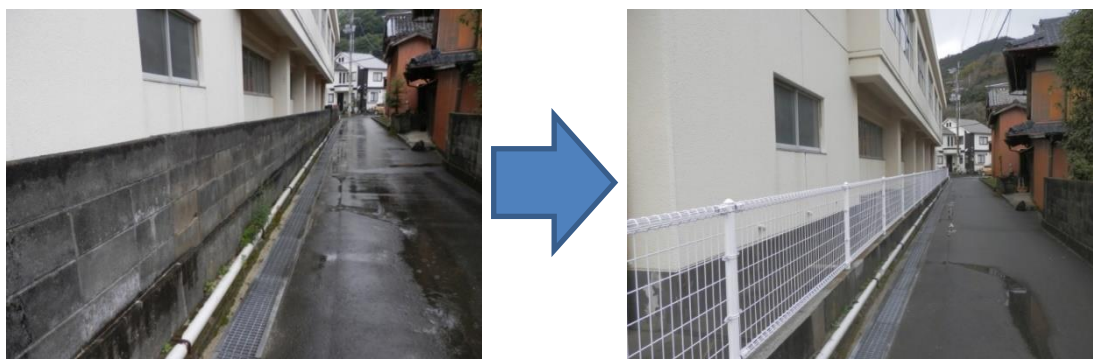
(2) 通学路合同点検（伊方小学校区）平成 30 年 12 月 10 日（月）

<参加者> 通学路安全対策アドバイザー、学校教育室 1 名



<主な危険箇所への対策>

- ・竹藪側は柵がないため危険である。→ 通学路を変更
- ・横断歩道が消えかかっている。→ 管内警察署に報告済（カーブを抜けてすぐの位置に設置されているため位置の見直しを実施予定）



- ・現在通学路になっており、建築基準法に不適合な体育館裏側のブロック塀の改修を実施

(3) 通学路合同点検（九町小学校区）平成 30 年 12 月 21 日（金）

<参加者> 通学路安全対策アドバイザー、学校関係者 1 名、学校教育室 1 名



<危険箇所の対策>

- ・廃屋が倒壊の恐れがある。
 - 現時点では規制線や三角コーンで注意喚起
 - 建設課と連携し所有者に依頼したが、対応不可との回答があったため、今後の対応を検討
- ・囲み木があるため周りから視認が難しい。また、外灯が小さい。
 - 担当課に報告済 次年度対応予定

(4) 対策の結果

<平成30年度の拠点校周辺の対策必要箇所>

10箇所 → 5箇所となった。

【ソフト面での整備が中心】

- ・通学路の変更
- ・登下校時の街頭指導
- ・スクールバス委託業者への注意喚起等

(5) 防犯教室（伊方小学校）12月14日（金）（九町小学校）12月21日（金）



児童の防犯意識向上のため、八幡浜警察署生活安全課の方に不審者の見分け方から不審者に会った時の合言葉「いかのおすし」等、身を守る方法を指導していただいた。

実際にその場面を想定して不審者に腕を捕まれた際の振り解き方など実践的な練習も行った。

3. 成果

- 通学路安全対策アドバイザーの指導により通学路点検のポイントについて学ぶことができた。
- 普段あまり目を向けることができていない通学路について改めて確認し、防犯上及び交通安全上の対策を講じることの重要性を再確認できた。
- この事業をきっかけに組織作りができたことで、次年度以降も関係機関と協力しながら通学路の安全対策を計画的・継続的に実施していく仕組みができた。

4. 今後の課題

- 上記で紹介している崩壊の危険のある空き家については、個人の所有地であるため、ソフト面での対応しか取れていない。関係機関と連携して解決したい。
- 路肩への駐車等が多く、児童の登下校時に視認の障害となってしまうため、大人のマナーの向上が求められる。取組の一つとして、警察へパトロールの依頼を行っている。
- 児童の周囲に対する危険意識が低い。特に、低学年の児童を中心に、登下校時の交通指導等で交通安全の意識を高めさせたい。